

札幌圏都市計画

道路の変更(案)

(札幌市決定)

3・4・8	北8条通
3・4・55	琴似・栄町通
3・4・147	篠路駅西通
3・4・197	篠路駅東通
8・7・39	高架側道7号線

令和2年1月

札幌市まちづくり政策局総合交通計画部

## 札幌圏都市計画道路の変更（札幌市決定）

都市計画道路中 3・4・8 北 8 条通ほか 4 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 なる 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄 道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・8	北 8 条通	札幌市北区 北 7 条西 10 丁目	札幌市東区 北 8 条東 16 丁目	札幌市東区 北 8 条東 1 丁目	約 3,220m	地表式	4	20m	幹線街路と平面交差 7 箇所	
	その他		なお、札幌市北区北 7 条西 3 丁目地内に札幌駅北口駅前広場を設ける								面積約 18,900 m <sup>2</sup>
	3・4・55	琴似・栄町通	札幌市西区 山の手 3 条 11 丁目	札幌市東区 栄町	札幌市北区 新琴似 12 条 1 丁目	約 9,160m	地表式	4 車線	18m	JR 函館線と立体交差 JR 札幌線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 幹線街路札幌新道と立体交 差 幹線街路と平面交差 18 箇所	一般道道 琴似停車場 線 一般道道 琴似停車場 新琴似 線
	車線数の内訳		2 車線			約 3,420m					
			4 車線			約 5,740m					
	3・4・147	篠路駅西通	札幌市北区 篠路 3 条 6 丁目	札幌市北区 篠路 3 条 5 丁目	札幌市北区 篠路 3 条 5 丁目	約 360m	地表式	2	21m	幹線街路と平面交差 1 箇所	
	その他		なお、札幌市北区篠路 3 条 6 丁目地内に篠路駅西口駅前広場を設ける								面積 約 4,100 m <sup>2</sup>
	3・4・197	篠路駅東通	札幌市北区 篠路 3 条 7 丁目	札幌市北区 篠路 4 条 10 丁目	札幌市北区 篠路 3 条 8 丁目	約 650m	地表式	2	20m	幹線街路と平面交差 2 箇所	
その他		なお、札幌市北区篠路 3 条 7 丁目地内に篠路駅東口駅前広場を設ける								面積 約 4,000 m <sup>2</sup>	
特殊街路	8・7・39	高架側道 7 号 線	札幌市北区 篠路 4 条 7 丁目	札幌市北区 篠路 5 条 7 丁目	札幌市北区 篠路 4 条 7 丁目	約 430m	地表式	-	6m	自転車・歩行者専用道路 幹線街路と平面交差 1 箇所	自転車・ 歩行者専 用道路

「区域は計画図表示のとおり」

## 理 由 書

2030年度予定の北海道新幹線札幌開業において、新幹線の乗り入れにより在来線が利用できなくなる箇所の機能補償である11番線ホームの新設及び札幌駅の北側拡張が必要となる。駅舎拡大部分と札幌駅北口駅前広場の区域の重複を避けるため、3・4・8北8条通の一部である広場の区域を変更するものである。

また、3・4・55琴似・栄町通の「鉄工団地通～八軒東6号線」区間については、「札幌市都市計画道路の見直し方針」に基づき検討を行った結果、現況道路において都市計画道路の機能が概ね確保されており、道路構造令に基づく最小幅員が確保されていることから、現況に合わせた幅員に変更するものである。

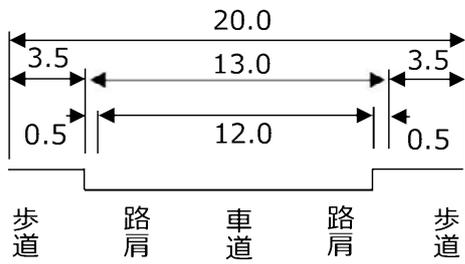
また、3・4・197篠路駅東通については、駅前広場としての交通機能を確保しつつ、地域住民との協議等を踏まえ、民間会社所有の倉庫に配慮した駅前広場とすることにより、地域住民の協働によるまちづくりの推進に寄与することから、篠路駅東口駅前広場の区域を変更するものである。また、上記変更に合わせて篠路駅東口駅前広場に接続している8・7・39高架側道7号線の起点の変更を行うと共に、都市計画都市高速鉄道札沼線（2）の変更に伴い3・4・147篠路駅西通の区域を変更するものである。

## 変更説明書

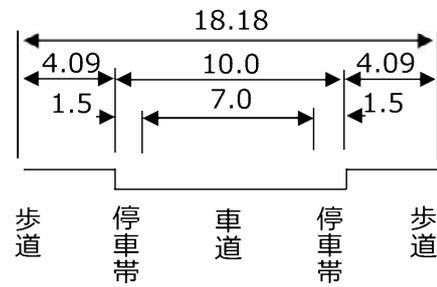
新		旧		変更内容
番号	路線名	番号	路線名	
3・4・8	北8条通	3・4・8	北8条通	一部区域（駅前広場）の変更 （面積約 19,500 m <sup>2</sup> →約 18,900 m <sup>2</sup> ）
3・4・55	琴似・栄町通	3・4・55	琴似・栄町通	一部幅員の縮小変更 （18.18m→18m、変更区間 L=480m）
3・4・147	篠路駅西通	3・4・147	篠路駅西通	一部区域（駅前広場）の変更 （面積約 4,100 m <sup>2</sup> →約 4,100 m <sup>2</sup> ）
3・4・197	篠路駅東通	3・4・197	篠路駅東通	一部区域（駅前広場）の変更 （面積約 3,700 m <sup>2</sup> →約 4,000 m <sup>2</sup> ）
8・7・39	高架側道7号線	8・7・39	高架側道7号線	起点の変更（延長増約 50m）

定規図

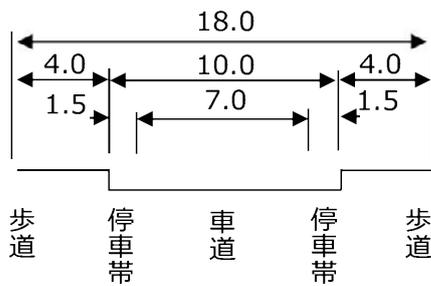
3・4・8 北8条通



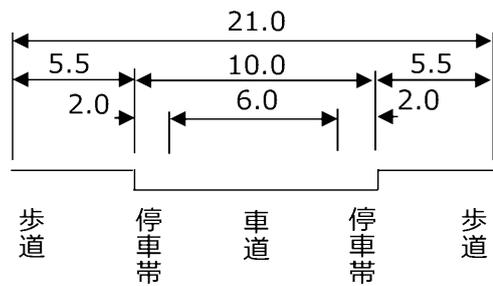
3・4・55 琴似・栄町通(変更前)



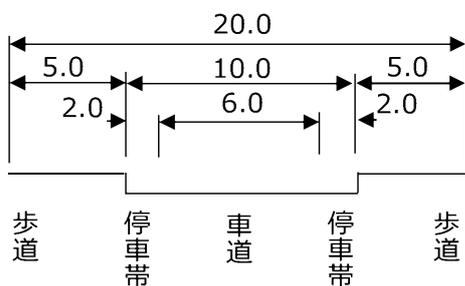
3・4・55 琴似・栄町通(変更後)



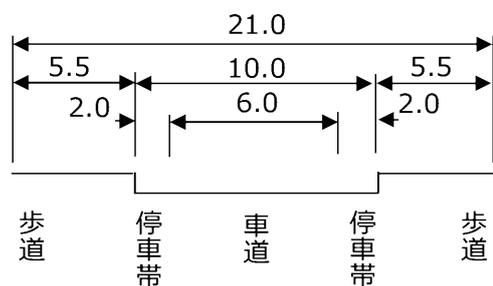
3・4・147 篠路駅西通



3・4・197 篠路駅東通



8・7・39 高架側道7号線



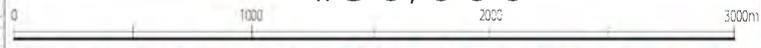
# 札幌圏都市計画道路 箇所図



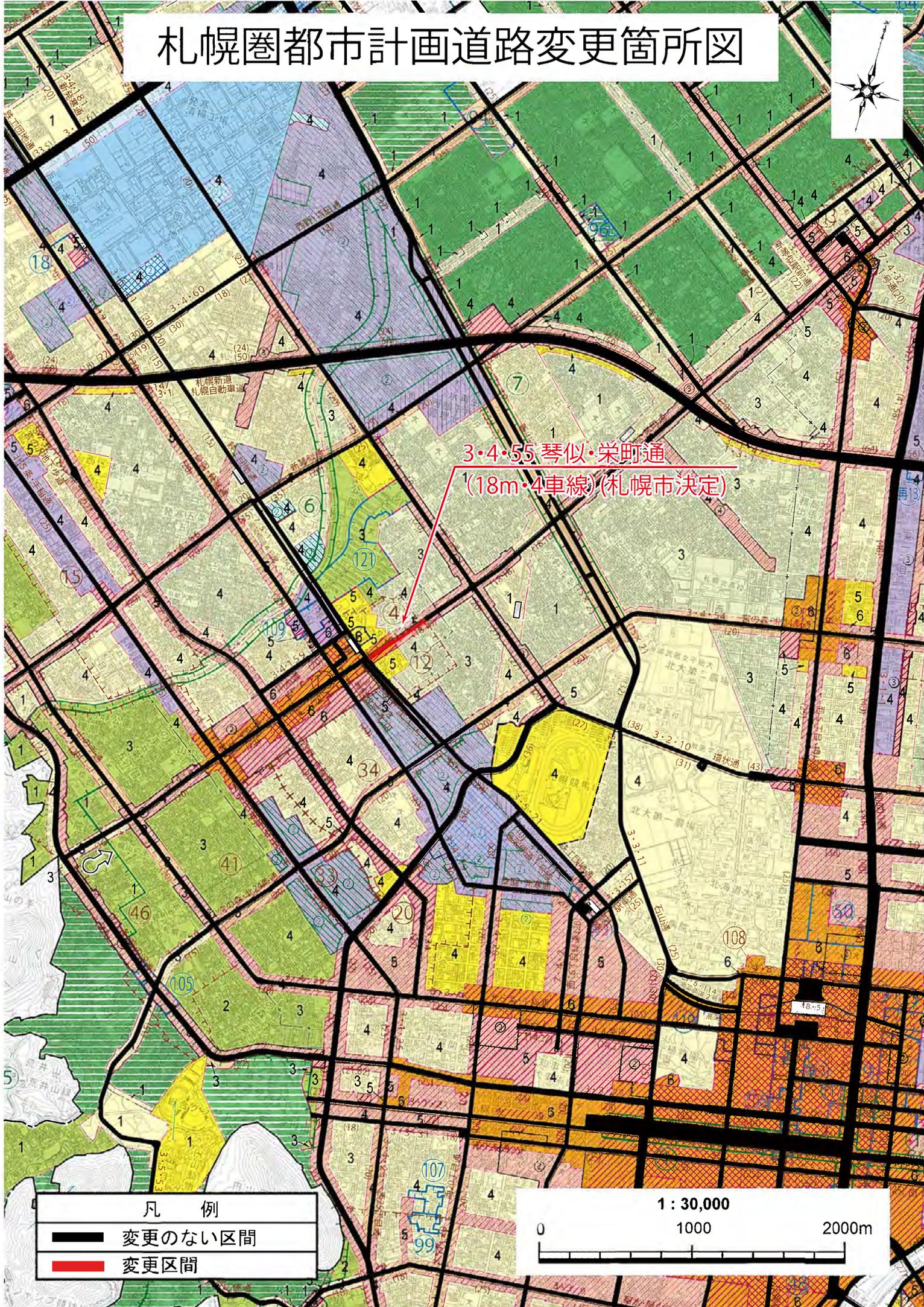
3・4・8北8条通(20m・4車線)(札幌市決定)

- 凡 例
- 変更のない区間
  - 変更前の区間
  - 変更後の区間
  - ← 起点(変更なし)
  - 終点(変更なし)

1:30,000

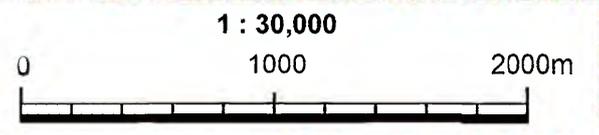


# 札幌圏都市計画道路変更箇所図

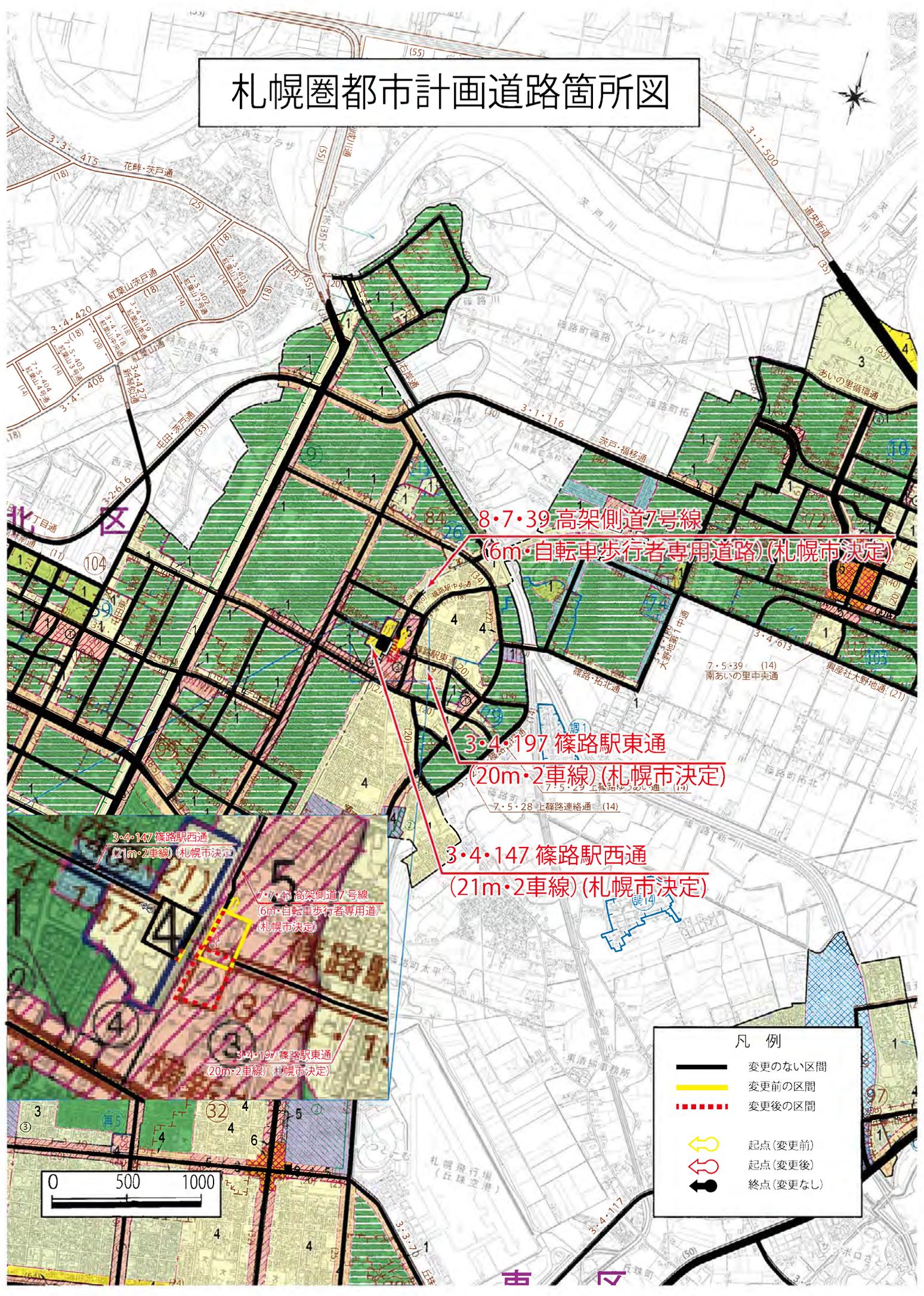


3・4・55 琴似・栄町通  
(18m・4車線) (札幌市決定)

凡 例	
	変更のない区間
	変更区間



# 札幌圏都市計画道路箇所図



## 凡例

-  変更のない区間
-  変更前の区間
-  変更後の区間
-  起点(変更前)
-  起点(変更後)
-  終点(変更なし)

